

第 3 1 回 評 議 員 会 議 事 録

日時 令和 8 年 3 月 25 日 (水)
16 時 00 分から 17 時 00 分まで

場所 サンセール盛岡

公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団第 31 回評議員会議事録

日 時 令和 8 年 3 月 25 日 (水)
16 時 00 分から 17 時 00 分まで
場 所 サンセール盛岡

【出席評議員名】

小笠原 義 文 鎌 田 英 樹 久 慈 竜 也 百 濟 和 夫
工 藤 武 彦 鈴 木 悦 子 高 橋 政 代 谷 藤 節 雄
長 棹 のぞみ 藤 井 玄

【欠席評議員名】

熊 谷 きえ子 水 間 謙 三

【出席監事名】

猿ヶ澤 顕 洋 新 屋 浩 二

【出席理事名】

平 井 省 三 石羽根 恵 子 上 濱 龍 也 鈴 木 祐 子
平 野 信 二 嵯 峨 俊 幸 小笠原 隆 行 和 野 亘
片 桐 啓 一

【議決事項】

議案第 1 号 令和 8 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について
議案第 2 号 令和 8 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について
議案第 3 号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員及び役員の報酬について

【議事の経過】

- | | |
|-------------|---|
| 1 開 会 | |
| 2 出席評議員数の報告 | 出席評議員数 評議員 12 名中、出席 10 名 |
| 3 理事長あいさつ | |
| 4 議事録署名人の選出 | 議事録署名人 鈴木悦子評議員、長棹のぞみ評議員 |
| 5 議 事 | |
| 議案第 1 号 | 議案第 1 号 令和 8 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について |
| ～議案第 2 号 | 議案第 2 号 令和 8 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について |
| 質 疑 | |
| (小笠原義文議長) | 説明事項について意見等ないか。 |

(高橋政代評議員)

最近、倒木のニュースが相次いでいる。運動公園とか県営体育館の周りをみると天高く聳え立っているのが気になり、心配している。国土交通省の調査では、全国の公園や街路樹の倒木事故が3年間で1,732件、うち人身事故が110件もあったということで、今後、点検方法のあり方を検討していくということが載っていた。以前、運動公園とか県営体育館の周辺の大きな樹木の管理については県が行っているということで、県の予算で賄っているという回答をいただいたが、県としては事業団が管理している施設の樹木を定期的に巡回チェックしているものなのか、それとも事業団がチェックして県に報告しているものなのか、ということが1点と、小さな樹木については事業団が管理していると以前回答をいただいたが、事業団が業者に委託しているのか、それは委託費の科目に含まれているのかということをお伺いする。

(施設課長兼運動公園長)

質問のあった低木と高木の管理についてであるが、高木についても、通常の管理は私どもである程度行っており、巡回、点検して、倒れそうな木があれば、県に報告した上で、我々で切れるものは我々で切っている。業者に頼まなければならないものもあることから、それらは業者に依頼している。

低木については、再委託ということで、専門の業者に委託しており、予算書の中の委託費に含まれている。

県の方でも、我々からの報告を踏まえ予算措置しており、去年までの5年間で高木の伐木を行っている。令和6年には、トチノキを含めて30本程度は切ったと思う。

現在も、盛岡市で初めて運動公園がナラ枯れ病の発生地となり、県の方でナラ枯れの木を切り、燻蒸処理等をやってもらっているところである。

まだまだ危険な樹木もあることから、それらは県に報告しながら引き続き処理していきたい。

(工藤武彦評議員)

ネーミングライツのことであるが、武道館は新興電気になるし、花巻広域公園は和同産業ということになったようだが、印刷物を次に出す時は、刷りかえるということになるのか。場合によっては、これまでのものを使い続けるとスポンサー企業から文句が来る可能性もあるが、全部廃棄して刷り直すということになれば無駄なので、シールを貼るなどうまくやって欲しいと思う。

(総務企画課長)

当方で、スポーツホットラインという冊子を作っており、事業団の管理する施設の説明をする冊子であるが、これについては、残部があることからシール貼りで対応する。封筒についても、在庫を確認して、当面は、シール貼りで対応したい。

(藤井玄評議員)

次年度の予算で増額するとうことは凄いことだと思って聞いていた。我々の国の団体も、減収ばかりで、人件費がかかり、燃料が高くなりという中で、増額を勝ち得るとするのは、役員の皆さん努力したのだなと思って聞いていた。

7 ページの運動公園の取組の重点の括弧 2、こういう活動（地域団体等との協働、地域活動の支援）は、すごく良いと思った。事業だけではなく、地域の団体が協力して、その場が憩いの場になったり、地域の方がお手伝いをしてくれて運営されるというのは、他にも陸中海岸青少年の家でもそういった文面があったが、そういった試みは、県民の皆さんにも喜ばれて愛される施設になるのかなと思って聞いていた。

質問であるが、4 ページの基本方針の中で、「生涯を通じて学び続けられる場をつくる」の達成に向けてと書かれてあるが、具体的にここにおいてこんな取組をするというのがあれば、教えていただきたい。

(総務企画課長)

具体の事業としては、資料の 19 ページから県南青少年の家、陸中海岸青少年の家、県北青少年の家の計画事業を掲載しているが、これらの事業を通じて「生涯を通じて学び続けられる場をつくる」ということにつなげていきたいと考えている。

(藤井玄評議員)

子供が大きくなって大人になった時に子供の指導者に代わるとか、指導者側に体験活動を指導するとか、というようなところではなくて、全体で青少年を中心に「生涯を通じて学び続けられる」という意味合で合っているか。

(総務企画課長)

青少年の家という名称ではあるが、就学前から大人の方、最近は高齢者の方の利用も増えている。それぞれの年代に応じて事業を展開し、それを通じて生涯に渡って学び続けられるような環境を作っていくということを目指してやっているところである。

(事務局長)

補足するが、19 ページ以降の青少年の家の事業の中では、小中学生を対象としたものから、親子を対象としたもの、その他に例えば、20 ページの県南青少年の家では、みどりのキャンパスキャラバンという形で出前講座をしており、これについては学童期とかも対象となっているが、地域の高齢者団体とか様々な方々の創作、レクリエーション、体験活動を実施しており、各年代層に渡って参加できるような事業を展開していくということで、目標に掲げている「生涯を通じて学び続ける」というような生涯学習をサポートしていくという考えである。

採決

(小笠原義文議長)

議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することに異議はないか。

(異議なしの声あり)

(小笠原義文議長)

異議がないので、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり承認することに決定する。

議案第3号

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員及び役員の報酬について

(小笠原義文議長)

説明事項について意見等ないか。

採決

(小笠原義文議長)

議案第3号は、原案のとおり決定することに異議はないか。

(異議なしの声あり)

(小笠原義文議長)

異議がないので、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定する。

以上で、予定していた議事を終了する。

6 その他

(小笠原義文議長)

その他、意見等はないか。

質疑等

(小笠原義文議長)

新聞紙上で、県営体育館と勤労身体障がい者体育館とを一括して、スポーツ医科学センターを設置するという報道があったが、どのようなになっていくのか分かる範囲でお聞かせ願いたい。

(事務局長)

当事業団の方で承知している範囲でお答えするが、県の方では一昨年来、県営スポーツ施設のあり方検討等を行ってきた。その中では、県営体育館と勤労身体障がい者体育館を将来的には統合して、新しく整備するというような方針が盛り込まれている。それについては、現在、そういった新しい体育館の整備に向けた需要調査というようなものをやると聞いている。令和8年度に、検討の前段階となるかもしれないが、そういったところに着手していくと聞いている。また、スポーツ医科学センターについても、現在、規模は小規模であるが、県営スケート場の2階でスポーツ医科学の分野をやっているが、これについても将来的に整備していくという方向が示されているので、どういう形で整備するのか、県の方では新しく体育館を建て直すとするれば、それと一緒に整備していくのか、それとは別

に単独で整備していくのか、その辺も含めて体育館の統合と絡めて、新年度以降検討していくというように聞いている。

(小笠原義文議長)

経済同友会が、岩手県でもアリーナを作れというようなことを希望して、我々としても、作っていただければいいと思うが。先立つものが大変だと思うが、何か知っているところはあるか。

(事務局長)

アリーナという要望については、詳しくはこちらでは承知していないが、建て替えの時に、どういう規模で建て替えるのか。今のような体育館の規模なのか、プロスポーツを実施できるようなアリーナというようなもので整備するのか。その辺を含めて、規模感なり、様々な整備の方向性を検討する前段階として、県内における体育施設、体育館等の需要等を今後調査すると聞いている。どういう形になるかは、今後の検討になると承知している。

(久慈竜也評議員)

野外活動センターが、今回、民間 NPO に移管されて運営されることになったが、NPO 団体では、収益が上がって来ないと手放す可能性がある。放置されても困るわけで、我々の手から離れてしまうから関与することは難しいかもしれないが、どうやれば単体で利益を出すことができるのか、自分たちで運営できるのか、手法が分かるようなことがあれば、事業団でも情報収集をしてもいいのではないか。

野外活動センターの場合は比較的新しい施設で、維持運営するのも可能であろうし、そういった部分の中で、収益が上がるようなものを手放してしまうのは、ちょっともったいない気がするので、民間の発想を参考にすることも取り入れるという姿もあっていいのではないか。

(久慈竜也評議員)

(経済同友会のアリーナについては、) 盛岡市の体育館も古くなってきていて、今のバスケットやバレーボールの基準に適合しないという話もあり、県営野球場が盛岡市と県とで合同で第 3 セクターのような形で作ったという経緯があり、これを参考にして県と市が一緒になって新しい施設を作って、駐車場の確保もできるような施設になっていったらいいのではないか、という発想が原点にあるようである。秋田でも、ファンドを設けてどうするこうするという話があって、秋田市長もずいぶん騒いでいるようであるが、そういったことになるのも如何なものかと思うところもある。先立つものがあってからの話だろうが。

7 閉 会

(小笠原義文議長)

これにて、評議員会を閉じる。

(総務企画課長)

以上で会議を終了する。

